

令和7年6月26日
知事戦略部 グリーンイノベーション推進課
再生可能エネルギー推進室 再生可能エネルギー推進係
電話：027-226-3271 内線：3271

「太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」及び「住宅用蓄電池導入支援事業費補助金」交付申請（令和7年度）の受付を開始します

群馬県内における再生可能エネルギーの導入促進及び災害レジリエンスの強化を図るため、県内中小企業者等や個人が太陽光発電設備や蓄電池を導入する際の経費の一部を補助する標記補助金制度を昨年度に引き続き実施し、補助金交付申請の受付を下記の日程で開始します。

- A 太陽光発電設備等導入支援事業費補助金（太陽光発電設備単体導入又は太陽光発電設備及び蓄電池の同時導入の場合）**
受付期間：令和7年7月1日から令和7年8月29日まで
 受付方法：要件が整ったものから先着順に受付し、予算に達し次第受付終了
 予算：6億2,900万円〔中小企業者等80者分、個人400世帯分を想定〕
- B 住宅用蓄電池導入支援事業費補助金（太陽光発電設備設置済みの住宅への蓄電池単体導入の場合）**
受付期間：令和7年7月14日から令和7年7月28日まで
 受付方法：要件が整ったものを全て抽選対象とし、予算の範囲内で当選者を決定（県ホームページで当選者分の申請者番号を公表）
 予算：1億300万円〔個人220世帯分を想定〕

なお、標記補助金交付要綱（本文・様式）及び募集要領は、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/697525.html>）に掲載しています。

【太陽光発電設備等導入支援事業費補助金制度の概要】

1 補助対象者

群馬県内の事業所等又は住宅に太陽光発電設備や蓄電池を導入する以下の者

- ・購入の場合：中小企業者等※、個人
- ・電力販売契約（PPA）又はリース契約の場合：PPA又はリース契約事業者
（共同申請者：中小企業者等、個人）

※ 中小企業基本法に規定する中小企業者、中小企業団体、社会福祉法人、医療法人、学校法人、一般社団・財団法人 等

2 補助金交付申請受付期間

令和7年7月1日から令和7年8月29日まで（ぐんま第一再エネ補助金事務局で受付）

3 補助対象設備・補助額

＜中小企業者等が導入する場合＞

補助対象設備	補助額	補助上限額
太陽光発電設備 (FIT 制度対象外)	発電出力×5 万円/kW	(太陽光発電設備のみ) 1 事業者当たり 500 万円
蓄電池	蓄電池価格の 1 / 3	(太陽光発電設備＋蓄電池) 1 事業者当たり 1,500 万円

＜個人が導入する場合＞

補助対象設備	補助額
太陽光発電設備 (FIT 制度対象外)	7 万円/世帯
蓄電池	蓄電池価格の 1 / 3

4 主な補助対象要件

- ・蓄電池価格（円）を蓄電容量（kWh）で除して算出した額が、4,800Ah・セル相当（リチウムイオン蓄電池においては 17.76kWh）の kWh 未満の蓄電池にあつては 14.1 万円/kWh 以下、4,800Ah・セル相当の kWh 以上の蓄電池にあつては 16.0 万円/kWh 以下であること
- ・交付決定後に補助対象事業に着手し、令和 8 年 1 月 31 日までに補助対象事業を完了させること

【住宅用蓄電池導入支援事業費補助金制度の概要】

1 補助対象者

群馬県内の住宅に蓄電池を導入する以下の者

- ・購入の場合：県内に太陽光発電設備を設置済み※の住宅を有する個人
- ・リース契約の場合：リース契約事業者（共同申請者：個人）

※ 蓄電池と一体的に使用する太陽光発電設備を、令和 7 年 4 月 23 日までに系統連系開始していること

2 補助金交付申請受付期間

令和 7 年 7 月 14 日から令和 7 年 7 月 28 日まで（ぐんま第二再エネ補助金事務局で受付）

3 補助対象経費・補助額

補助対象経費	蓄電池本体、蓄電池用パワーコンディショナー、工事費（消費税及び地方消費税は除く）
補助額	1・2 のうちいずれか低い額 1 蓄電池価格の 1 / 3 2 蓄電容量×14.1 万円/kWh×1 / 3

4 主な補助対象要件

- ・交付決定後に補助対象事業に着手し、令和 8 年 1 月 31 日までに補助対象事業を完了させること

2050 年に向けた「ぐんま 5 つのゼロ宣言」

宣言 1	自然災害による死者「ゼロ」
宣言 2	温室効果ガス排出量「ゼロ」
宣言 3	災害時の停電「ゼロ」
宣言 4	プラスチックごみ「ゼロ」
宣言 5	食品ロス「ゼロ」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

